

低所得世帯支援給付金(こども加算)
申請書(請求書)

八女市長 簗原 悠太郎 様

受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)※下欄に記載し、本人確認書類の写しを添付してください。

記入日	令和	年	月	日
(フリガナ) 氏 名		生 年 月 日		現 住 所
		大正・昭和・平成・令和		
		年 月 日		日中に連絡可能な電話番号 ()

2. 加算給付対象児童

○下記の平成18年4月2日以降生まれの児童(以下「対象児童」といいます。)について記載してください。
・令和6年12月13日(以下「基準日」といいます。)時点で「申請者・請求者(世帯主)」と同一生計である別世帯に属する対象児童
・基準日以降に出生した「申請者・請求者(世帯主)」の世帯に属する新生児

No.	(フリガナ) 氏 名	申請者との 続柄	生 年 月 日	同居・ 別居の 別	住所(別居の場合のみ記入)
1			平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
2			平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
3			平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
4			平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	
5			平成・令和 年 月 日	同居・ 別居	

3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 加算給付対象児童」に記入された児童の人数になります。
※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律20,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 20,000円 × 3人 = 60,000円

4. 振込口座 (原則記入不要。※低所得世帯支援給付金(3万円)の受取口座から変更が必要な場合のみご記入ください。)

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名		支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義(カナ) ※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支 店 本・支 所	1普通 2当座		
金融機関コード		支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「通帳見開き下部に記載」をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

(裏面も必ずご確認ください。)

【誓約・同意事項】

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 低所得世帯支援給付金の給付要件(※)に該当します。
※ 給付金の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 令和6年度住民税均等割が非課税となる世帯である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
ウ 世帯の全員が住民税課税者に税法上の扶養を受けていない。
エ こども加算給付金を受給する場合は、加算給付の対象となる児童を扶養している。
- ② 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、八女市において給付決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 八女市が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月2日までに、八女市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金の申請は取り下げがされたものとみなす。
- ⑦ 給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- ☐ **低所得世帯支援給付金(こども加算)申請書(請求書)【本書】**
※ 必要事項をご記入ください。
- ☐ **『1. 申請・請求者(世帯主)』の本人確認書類の写し(コピー)**
※ 申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ※低所得世帯支援給付金(3万円)の受取口座から変更が必要な場合
- ☐ **振込口座を確認できる書類の写し(コピー)**
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☐ **その他市が提出を求める書類**
※ 公簿等で確認できない場合などは、関係書類の提出を求める場合があります。

※添付書類の不備はありませんか。不備がある場合、給付を受けられません。

【申請書】 記載要領

低所得世帯支援 申請書（請求書）

世帯主を申請者としてください。

受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）※下欄に記載し、本人確認書類の写しを添付してください。

記入日	令和	年	月	日
（フリガナ）氏名				
ヤメ タロウ				
八女 太郎				
生年月日				
大正・昭和 平成・令和				
〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日				
現住所				
八女市本町〇〇〇番地				
中に連絡可能な電話番号 ××× (××××) ××××				

2. 加算給付

新たにこども加算給付対象となる

児童のみ、氏名等をご記入ください。

○下記の平成・令和6年1月1日現在の対象児童
・基準日以降に出生した申請者（世帯主）の世帯に属する新生児
（申請者（世帯主）と同一生計である別世帯に属する児童については記載してください。）

No.	（フリガナ）氏名	申請者との続柄	生年月日	同居・別居の別	住所（別居の場合のみ記入）
1	ヤメ ハナコ 八女 花子	子	平成・令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	同居・別居 別居	八女市本町〇〇〇番地
2			平成・令和 年 月 日	同居・別居	
3			平成・令和 年 月 日	同居・別居	

新たにこども加算給付対象となる児童の人数と人数×20,000円の金額を

対象児童が別居の場合のみ、住所を記入してください。

3. 申請額・請求額

対象児童数	1 人	申請額・請求額	20,000 円
-------	-----	---------	----------

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 加算給付対象児童」に記入された児童の人数になります。
※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律20,000円となります。（例）対象児童数3人の場合：20,000円 × 3人 = 60,000円

4. 振込口座（原則記入不要。※低所得世帯） 【受取口座記入欄】

低所得世帯支援給付金（3万円）の受取口座から変更が必要な場合のみご記入ください。

金融機関名		支店		（右詰めでお書きください。）		※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。	
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連		本支店 本支店 支店		1 普通 2 当座			
金融機関コード		支店コード					

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

（裏面も必ずご確認ください。）

【誓約・同意事項】

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 低所得世帯支援給付金の給付要件(※)に該当します。
※ 給付金の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 令和6年度住民税均等割が非課税となる世帯である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
ウ 世帯の全員が住民税課税者に税法上の扶養を受けていない。
エ こども加算給付金を受給する場合は、加算給付の対象となる児童を扶養している。
- ② 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求めること及び提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、八女市において給付決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 八女市が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月2日までに、八女市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金の申請は取り下げがされたものとみなす。
- ⑦ 給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類を確認し、チェックしてください。

添付書類の不備がある場合、給付を受けられませ

提出書類

- ☒ **低所得世帯支援給付金(こども加算)申請書(請求書)【本書】**
※ 必要事項をご記入ください。
- ☒ 『1. 申請・請求者(世帯主)』の本人確認書類の写し(コピー)
※ 申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ☒ 低所得世帯支援給付金(3万円)の受取口座を確認できる書類の写し
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ☒ **低所得世帯支援給付金(3万円)の受取口座から変更が必要な場合のみ必要となり**
※ 公簿等で確認できない場合などは、関係書類の提出を求める場合があります。

※添付書類の不備はありませんか。不備がある場合、給付を受けられません。